

第14期第9回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和7年（2025年）7月30日（水）午前10時～午前11時

場 所 国立市役所3階 第2会議室

出席者 山谷会長、楠田副会長、山崎副会長、神山委員、北村委員、佐藤委員、田中委員（委員は50音順）

事務局 松田生活環境部長、清水ごみ減量課長、吉村ごみ減量課長補佐、中嶋環境センター所長、菊次清掃係主任

【議事要旨】

1 国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について

- （1）第3次国立市循環型社会形成推進基本計画素案について、第14期ごみ問題審議会Q&A表を事務局から説明した。

【山谷会長】事務局より説明いただいた内容、あるいは前回の第8回の審議会終了後に修正がされた点を含めまして、ご意見ご質問ございましたら皆様お願いいたします。

【楠田副会長】第2次計画の時にはあった表紙の副題については、現時点では案がないわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

【事務局（吉村課長補佐）】第3次国立市循環型社会形成推進基本計画素案のP47にある図7-1を表紙に入れる予定です。副題については現時点で考えておりません。

【山崎副会長】線形経済について、リニアエコノミーと注釈を付けるとのことですが、そのようにするのであれば、サーキュラーエコノミーについても、注釈はするべきだと思います。

【事務局（吉村課長補佐）】サーキュラーエコノミーについても注釈対応いたします。

【山崎副会長】市民目線で要望になります。5Rというのをもっと拡大していくと、Rでリフューズというのもあります。世の中では断る権利があり、紙ベースのものを嫌がる方もいます。例えば、市報はLINEで配信されていますが、知らない市民には届けなくて良いと考えています。また、審議委員の報酬は紙ベースで郵便配達されていますが、今の時代に本当に紙はいらなくなってきていて、おそらく地方に生じている紙の予算って結構大丈夫じゃないかなっていうのを想像しています。全部タブレットで読めたりするので、紙はいらないって思っている若い方は非常に多いです。なかなか1軒1軒にアンケートをとるということは大変だとは思いますが、どこかの機会で紙をできるだけ減らすという、デジタルトランスフォーメーションの時代に対応していただきたいと思います。

【事務局（清水課長）】国立市ではごみアプリなどそういったものが今は入っていない状況ですが、今後導入できるかどうか検討しております。AI機能を搭載したごみ分別を簡単にできるアプリも出てきています。そういったところもお金がかかりますが、ぜひやらしていただきたいと考えています。また、市報特集号についても、財政事情が厳しいところがございまして、今後は通常の市報の中で、伝える内容をしっかり伝えていきたいと考えています。

【田中委員】団地でも紙を読まないで捨てる、そのままごみにしているということがあり、散らかってしまう現状があります。若い方達はモノを読まないの、もうちょっとタブレットを使って若い方

に分かるようにやったほうが良いと考えています。

【山谷会長】団地自治会長・副会長から行政のほうに伝えるのも良いと思います。特に戸建住宅に比べ、集合住宅は比較的、排出マナーが悪いことが多いです。その中でも所有形態が賃貸の場合は、長く住んでいないこと、加えて自治会に参加しないということもあって、情報も伝わらないということもあると思います。

【田中委員】市に転入してきた時は、ごみの説明をやっていただきたいと、市にお願いはしています。

【山谷会長】自治体にヒアリングする際は、フィールドワークとして、朝のごみ出しも見たりしますが、おっしゃるとおりの現状がありました。人口10万人以上50万人未満の市町村の中で、日野市が2023年度において、1人1日当たりのごみ排出量でトップになりました。その日野市の前のトップは静岡県掛川市でした。その掛川市ですが、指定袋に氏名を書くことになっています。街中のステーションごみ置き場ではちゃんと名前が書かれていました。自治会がしっかり管理をできているわけです。ところが、集合住宅の中でも、賃貸住宅はやはり全然違いました。例えば、賃貸住宅に住んでいる外国人は、氏名を書く・書かない、の問題ではなく、マナー自体が悪いことがあります。ただ、悪気があってということではなく、日本のごみの出し方が分からないということです。外国は分別自体がないから、まとめてしまいます。まずは、第一に住宅の管理者に指導していただくことが必要です。行政でビラをポスティングすることもあると思いますが、管理人から住民に対して、この町ではこういうふうにして分別して、出すということを指導してもらうことが絶対必要です。つまり、田中委員のご指摘は全くそのとおりになります。

【山崎副会長】生ごみ資源化事業について、試験的に限られた戸数だけでやっていたという認識ですが、計画のP54を読むと大々的にやっていて、誰でも参加できるというように読めてしまいますので、試験的だとか、もう少し事実面に即したほうが良いと思いました。現状はどうなっていますか。

【事務局（吉村課長補佐）】現状は48世帯が参加しているが、収集の都合上、また予算の都合もあり、限界が50世帯になります。マンションであれば、1箇所10世帯、20世帯の参加でも始めることができるので、現在、マンションに対して、直接郵送でこの事業をやりませんかと案内をしています。また市報に載せて、参加いかがでしょうか、と動いていますが、世帯数は増えていないのが現状です。ただ、継続して実施はしています。

【事務局（清水課長）】補足いたしますと、公募は全市民に行い、実証実験ということでスタートしました。ごみ減量課としては200世帯を目指しましたが、全体予算の中で50世帯が限界でした。ただ、実績は年間約5トンの生ごみ量が減ったイメージで、1世帯あたり1回で2キログラムになります。効果は大きいので、将来的には拡充していきたいと思っています。また、作った堆肥についても、市民に還元しています。他には公共施設の花壇やボランティア団体と協力しながら、公園の花壇にも使ってもらっています。そういった事業の現状です。

【山谷会長】そういった取り組みがだんだん関心を持たれて、一部の自治体では予算化して取り組みを開始しています。実際にごみをどれだけ減らせるのか、どれだけお金をかけているのかという形ではなく、啓発事業として、各自治体は捉えているようです。堆肥化をかなり事業化規模でやっている市としては、小平市が1300世帯で、西東京市が300世帯でやっています。

小平市では、堆肥を農家さんが使い、それでできた野菜を環境イベントの屋台で市民に食べていただくということをしています。西東京市では、植木鉢に入れるような軽量土壌として作られ、多摩地域の事業者が土壌改良剤として利用しているということです。国立市も長い目で見れば、だんだんと

参加世帯を広げていただけるのではないかと思います。

【山崎副会長】クリーンセンター多摩川の寿命と耐用年数延命化についての質問です。この計画を出した後に、国立市だけが利用するわけではないクリーンセンター多摩川が、あと何年間利用できそうなのか、という問題が出てくると思います。ゼネコンと話をすると、今全国規模で焼却設備の入れ替えの時期が来ているので、ごみの処理のプロセス自体を見直す自治体が非常に増えてきています。焼却の規模を減らして堆肥化する、あるいはメタングス化する、ということにシフトするのか、国立市は今後そういった展望はありますでしょうか。

【事務局（清水課長）】まず、令和5、6、7年度に多摩川衛生組合の基幹的設備、メインとなる設備の改良工事を行っており、今年が最終年度で40年間使えるような形になります。多摩川衛生組合は平成10年頃に施設ができたので、向こう10年、15年は使えるようになります。物価高騰もあるので、その時期に、建て替えられる場所が作れるのかが一番難しいと考えています。また、建て替えをしなくても延命化できるのかどうか、いろいろな技術革新がある中で、構成市4市、首長、組合議会を通して、今後の課題と思っています。ただ、現時点では話は一切出ていません。

【山谷会長】もう市単独で、比較的小さなコンパクトな清掃工場を作るということは、これからはもうできなくなる可能性が高いですね。実際に多摩30市町村で見ても、ほとんどが一部事務組合です。単独でやっているのは、武蔵野市の武蔵野クリーンセンターがありますが、将来的には、隣の三鷹市、調布市で構成されたふじみ衛生組合と一緒にやるという話も出てくるのではないかと思います。

【山谷会長】それでは、この基本計画素案については、審議委員の皆様から了承をいただいたこととさせていただきます。

2 その他

（1）今後の予定について

令和7年8月に、広く市民から意見をいただくために、パブリックコメント及び3回の市民説明会を行うことをお知らせした。またその意見を集約して、次回審議会に報告し、答申に向けて計画を策定していくことを事務局から説明した。

（2）次回の日程について

後日、事務局から調整することとなった。

（3）その他

事務局よりごみに関する動画を作成し、Youtubeへ公表予定であることを報告した。

また、【事務局（中島所長）】より、環境センターの長期保全計画について、現状を報告した。

— 了 —